

令和2年2月6日

学生各位

学 長

新型コロナウイルス肺炎に関する本学の対応について(通知)

マスコミ報道等にて承知のとおり、中国で発生している新型コロナウイルスの感染症は、多くの国・地域に拡大し、感染拡大が憂慮される事態となっております。

本学としては、文部科学省をはじめとした関係省庁の発表、ガイドライン等に基づき、海外への渡航については、当面の間下記のとおりとします。

なお、感染状況及び渡航安全情報は刻一刻と変化しますので、外務省海外安全ホームページ等を確認し、注視するようにしてください。

記

1. 中国への渡航について

日本政府は、発生源とされる中国・武漢市を含む湖北省全域を感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」に引き上げ、中国のその他の地域に対して感染症危険情報レベル2「不要不急の渡航は止めてください。」を発出しています。(1月31日現在)

中国への渡航は、控えることとし、止むを得ない事情がある場合は、出発の10日前までに連絡先等を国際事業課へメールで届け出てください(global3@gic.kagoshima-u.ac.jp)。

なお、渡航した場合、帰国後2週間程度は外出等を控え、経過観察を行うことを義務付けます。

2. 中国以外の渡航について

中国以外の複数の国・地域からも感染症症例が報告されています。渡航先の情報を収集し、感染予防を徹底してください。また、私事渡航(学生の卒業旅行を含む)で中国以外の国・地域に渡航する場合は、**中国経由を避けてください。**

3. 帰国時の対応について

発熱(37.5度以上)または呼吸器症状を有しており、中国(湖北省)から帰国した学生及び新型コロナウイルスに感染している患者、またはその疑いがある患者と濃厚接触(2メートル以内での接触、30分程度ともに過ごす)した場合は、鹿児島市保健所保健予防課(099-803-7023)に電話で相談してください。

その場合、大学に登校せず、保健所の指示に従い、その結果を電話またはメールで保健管理センター(099-285-7385、hoken@kuas.kagoshima-u.ac.jp)に連絡してください。

※ 中国には、香港・マカオも含まれます。